

スポーツ審議会

平成27年10月のスポーツ庁設置に伴い、スポーツに関する施策の総合的な推進等について審議するため、スポーツ庁にスポーツ審議会を設置。

所掌事務（文部科学省組織令第92条）

- (i) スポーツ庁長官の諮問に応じてスポーツの振興その他のスポーツに関する施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議すること
- (ii) 上記の重要事項に関し、スポーツ庁長官に意見を述べること
- (iii) スポーツ基本法、スポーツ振興投票の実施等に関する法律第31条第3項及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法第21条第2項の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること

委員

泉 正文	公益財団法人日本スポーツ協会副会長兼専務理事
宇津木 妙子	公益財団法人日本ソフトボール協会副会長
大日方 邦子	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長、
河合 純一	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長
齋藤 泰雄	公益財団法人日本オリンピック委員会副会長
境田 正樹	東京大学理事、弁護士
迫本 淳一	松竹株式会社代表取締役社長
佐藤 満	専修大学経営学部教授
庄野 菜穂子	ライフスタイル医学研究所所長
鈴木 秀典	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構会長
高橋 尚子	公益財団法人日本陸上競技連盟理事
高橋 はるみ	北海道知事
田嶋 幸三	公益財団法人日本サッカー協会会長
田邊 陽子	日本大学法学部准教授
友添 秀則	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
中原 俊也	JXTGエネルギー株式会社取締役常務執行役員
藤田 弘美	福岡県豊前市立角田中学校校長
山脇 康	日本郵船株式会社アドバイザー、国際パラリンピック委員会理事
結城 和香子	読売新聞編集委員
渡邊 一利	公益財団法人笹川スポーツ財団理事長

3

スポーツ基本法とスポーツ基本計画

スポーツ基本法(2011年制定)

- スポーツの持つ意義や役割、効果等を明らかにするとともに、スポーツに関する基本理念を規定
- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であるとし、健康の保持増進や安全の確保等の規定を整備
- プロスポーツや障害者スポーツを推進の対象とすることを明確化するとともに、国際競技大会の招致・開催、優秀な選手の育成など、時代の変化等に対応した施策の規定を整備

スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツ立国実現のための具体的施策等を規定

スポーツ基本計画

- 今後の我が国のスポーツ政策の方向性を示すもの
- 国、地方公共団体及び関係団体等が一体となって施策を推進していくための重要な指針

第2期スポーツ基本計画：2017年4月～2022年3月

2020年東京大会の先を含む
5年間の日本のスポーツの指針

スポーツ庁の使命

スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができる**スポーツ立国の実現**

4

スポーツ基本法におけるスポーツの定義・スポーツの価値



【スポーツ基本法（平成23年法律第78号） 前文】

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

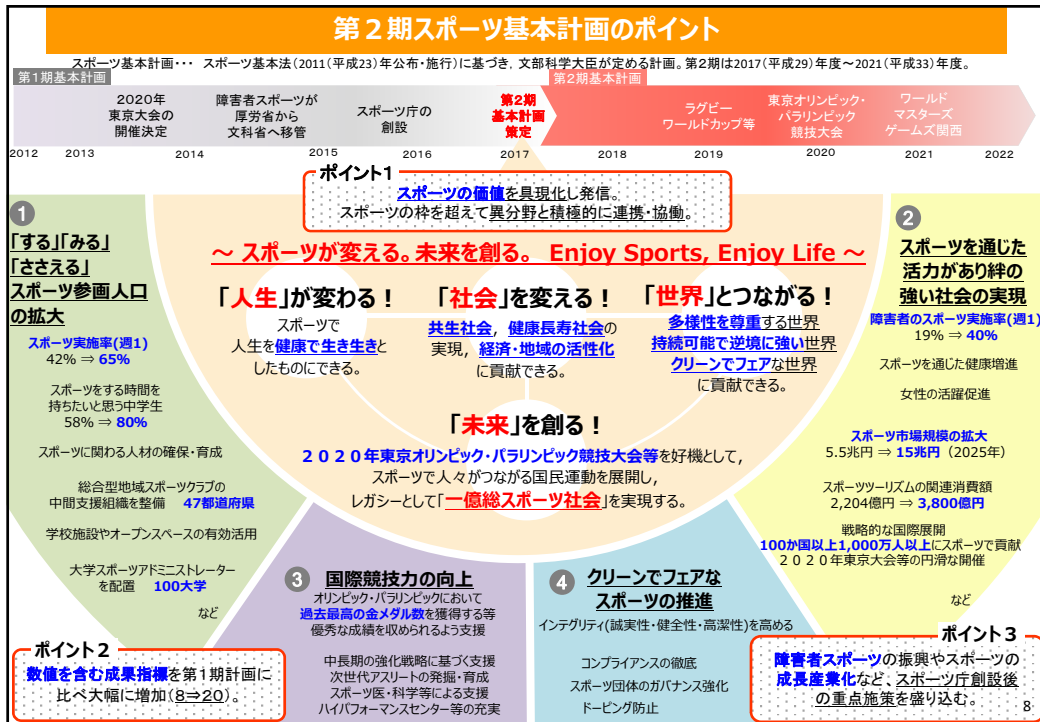
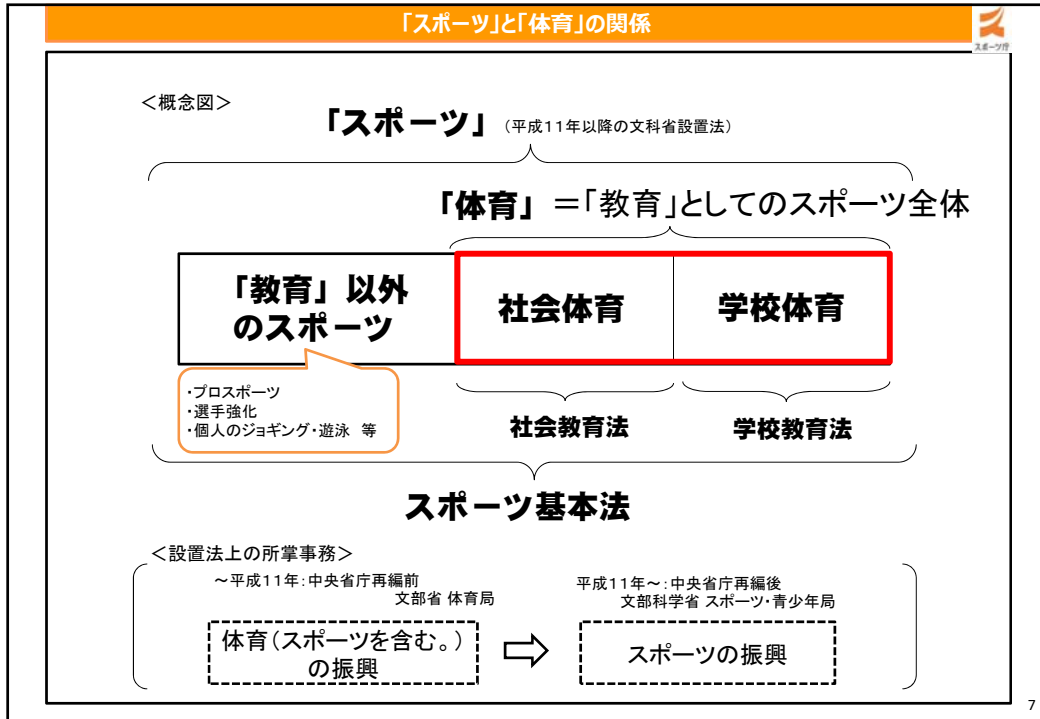
5

「スポーツ実施率向上のための行動計画」（平成30年9月6日スポーツ庁決定） における「スポーツの定義」に関する記載内容



- スポーツは、スポーツ基本法の趣旨によれば、個人の心身の健全な発達、健康・体力の保持等を目的とする活動であり、国際的な競技力の競争を通じて国民に誇り、夢と感動を与え、さらには、地域・経済の活性化、共生社会や健康長寿社会の実現、国際理解の促進など幅広く社会に貢献する営みである。
- ともすれば、「スポーツ」という言葉は、部活動や競技大会での印象から、激しい運動や勝敗を競うことと捉えている人も多いが、こうした法の趣旨にあるとおり、より幅広い身体活動として解されるべきである。
- 「スポーツ」は、「deportare」（デポルターレ）という言葉の語源としているともいわれており、この「deportare」という言葉には、「運び去る、運搬する」という意味がある。転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指している。過大な負荷をかけずとも、うまくはなくとも、楽しみながら体を動かすことが「スポーツ」である。

6



1 スポーツを「する」「みる」「ささげる」スポーツ参画人口の拡大と、 そのための人材育成・場の充実

★政策目標★

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。

◆スポーツ参画人口の拡大

- 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上
- ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ

◆スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

- スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保
- 総合型地域スポーツクラブの質的充実
- スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保
- 大学スポーツの振興

【具体的施策】

- ・スポーツの楽しみ方等を示す「ガイドライン」の策定・普及
- ・新たなスポーツや高齢者が取り組める「スポーツプログラム」の策定・普及
- ・学習指導要領の改訂や全国的な体力調査等を通じた体育・保健体育の授業等の改善
- ・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定
- ・ビジネスパーソンへのスポーツ習慣づくりと民間事業者における「健康経営」の促進
- ・女性がスポーツに参画しやすい環境整備、障害者スポーツの裾野拡大に向けた取組の推進 など

- ・アスリートの雇用促進や地域での指導機会の拡大等によるキャリア形成の支援
- ・指導者養成のモデル・コア・カリキュラムの大学等への普及
- ・ストックの適正化に関するガイドラインの活用促進
- ・学校体育施設の開放の在り方に関する手引きを策定し施設を有効活用
- ・大学横断的・競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設を支援 など

成人のスポーツ実施率 42.5% ➔ **65%** (週1回以上) 19.7% ➔ **30%** (週3回以上)

成人（障害者）のスポーツ実施率 19.2% ➔ **40%** (週1回以上) 9.3% ➔ **20%** (週3回以上)

成人のスポーツ未実施率 32.9% ➔ **0%**

子供の体力を 令和60年頃の水準に

スポーツする時間を持ちたいと思う中学生 58.7% ➔ **80%**

スポーツが嫌い・やや嫌いだ中学生 16.4% ➔ **8%**

総合型クラブの登録・認証等の制度 47都道府県と中間支援組織の整備

地域課題解決に向けた取組みを行う総合型クラブ 18.4% ➔ **25%**

PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブ 37.9% ➔ **70%**

スポーツアドミニストレーターを配置する大学 **100大学**

9

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

★政策目標★

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。

◆スポーツを通じた共生社会等の実現

- 障害者スポーツの振興
- スポーツを通じた健康増進
- スポーツを通じた女性の活躍促進

◆スポーツを通じた経済・地域の活性化

- スポーツの成長産業化
- スポーツを通じた地域活性化

◆スポーツを通じた国際社会の調和ある発展

【具体的施策】

- ・スポーツ施設のバリアフリー化、不当な差別的取扱いの防止による利用促進
- ・全ての特別支援学校が地域の障害スポーツの拠点となることへの支援
- ・スポーツによる健康寿命の延伸の効果について、エビデンスの収集・整理・情報発信
- ・スポーツ事故等の情報収集、安全確保に向けた方策のとりまとめ、普及・啓発
- ・被災地でのスポーツによる身体的・精神的支援
- ・女性トップアスリートについて女性特有の課題に対応した医・科学支援の実施 など

- ・スポーツの成長産業化、地域活性化の基盤としてのスタジアム・アリーナの実現
- ・各種スポーツ団体等と連携した新たなビジネスモデルの開発支援
- ・スポーツ経営人材の育成・活用、スポーツ団体におけるビジネス手法、ITの活用
- ・オリンピック・パラリンピック教育やホストタウンの推進

- ・諸外国におけるスポーツ情報を戦略的に収集・分析、スポーツ団体等における国際業務の体制強化
- ・ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会について、政府の基本方針に基づき円滑な開催を支援、ワールドマスターズゲームズ2021関西等に協力 など

障害者スポーツ実施率 19.2% ➔ **40%** (成人) 31.5% ➔ **50%** (7～19歳)

活躍する場がない障害者スポーツ指導者 13.7% ➔ **7%**

総合型クラブへの障害者の参加 40% ➔ **50%**

障害者スポーツ指導者数 2.2万人 ➔ **3万人**

障害者スポーツの直接観戦経験者 4.7% ➔ **20%**

スポーツ団体における女性役員の割合 (第4次男女共同参画基本計画より) ➔ **30%**

スポーツ市場規模 5.5兆円 ➔ **10兆円 ➔ 15兆円** (2020年) (2025年)

地域スポーツコミッションの設置数 56 ➔ **170**

スポーツツーリズム関連消費額 2,204億円 ➔ **3,800億円**

スポーツ目的の訪日外国人数 138万人 ➔ **250万人**

国際競技団体等における役員数 25人 ➔ **35人**

スポーツ・フォー・トゥモローによりスポーツの価値を **100か国以上1,000万人以上** に広げる

10

3

国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

★政策目標★

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。
日本オリンピック委員会（JOC）及び日本パラリンピック委員会（JPC）の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。

- 中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステム 【具体的施策】
 - ・ 中央競技団体は中長期の強化戦略を実施し、JSC、JOC及びJPCは中央競技団体の強化戦略を多面的に支援。国は、ここで得た知見をターゲットスポーツの指定に活用
 - ・ ナショナルコーチやサポートスタッフの配置と資質向上、世界トップレベルのコーチの育成
 - ・ 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘や種目転向の支援
 - ・ 将来メダルの獲得可能性のある競技やアスリートターゲットとした集中的強化
 - ・ ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターを包含する「ハイパフォーマンスセンター」の機能強化
 - ・ トップアスリートに対してスポーツ医・科学、情報等を活用し多方面から支援
 - ・ ナショナルトレーニングセンター中核拠点の拡充を2020年の約1年前までに整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現
 - ・ ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の活用 など
- 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築
- スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実
- トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実

オリンピック・パラリンピックにおいて **過去最高の金メダル数** を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援

4

クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

★政策目標★

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。

- コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進 【具体的施策】
 - ・ 全てのアスリート等が主体的に取り組むことができる教育研修の推進
 - ・ スポーツ団体の組織運営をモニタリング・評価し、必要助言・支援を実施
 - ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けてドーピング検査員の育成をはじめ必要な体制の整備
 - ・ ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みの構築
 - ・ アスリートやサポートスタッフ、医師や薬剤師等に対する教育と、国際的なドーピング防止活動への貢献 など
- ドーピング防止活動の推進

スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等により **全てのスポーツ団体** におけるスポーツに関する紛争解決の仕組みの整備を促進

11

(参考)各数値目標の出典等

数値目標	各数値目標の出典等
点検項目1: スポーツ参画人口の拡大(スポーツ実施率関係)	
成人のスポーツ実施率(週1回以上)	スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)
障害者(成人)のスポーツ実施率(週1回以上)	障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(H29年度スポーツ庁委託事業(笹川スポーツ財団))
成人のスポーツ実施率(週3回以上)	スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)
障害者(成人)のスポーツ実施率(週3回以上)	障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(H29年度スポーツ庁委託事業(笹川スポーツ財団))
成人のスポーツ未実施者(1年間に一度もスポーツをしない者)	スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)
点検項目2: スポーツ参画人口の拡大(子供関係)	
自主的にスポーツする時間を持ちたいと思う中学生の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)
スポーツが「楽しい」「やや楽しい」である中学生の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)
子供の体力水準	体力・運動能力調査(スポーツ庁)
点検項目3: スポーツ環境の充実(総合型地域スポーツクラブ関係)	
総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度を整備している都道府県数	登録・認証制度の整備後に調査を実施
中間支援組織を整備している都道府県数	中間支援組織の整備後に調査を実施
PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型地域スポーツクラブの割合	総合型地域スポーツクラブに関する実態調査(スポーツ庁)
地域課題解決に向けた取組を行っている総合型地域スポーツクラブの割合	総合型地域スポーツクラブに関する実態調査(スポーツ庁)
点検項目4: 大学スポーツ関係	
大学スポーツアドミニストレータを配する大学数	大学スポーツの振興に関するアンケート(スポーツ庁調べ)
点検項目5: 障害者スポーツ関係	
障害者(成人)のスポーツ実施率(週1回以上)	障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(H29年度スポーツ庁委託事業(笹川スポーツ財団))
障害者(7~19歳)のスポーツ実施率(週1回以上)	障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(H29年度スポーツ庁委託事業(笹川スポーツ財団))
障害者が参加する総合型地域スポーツクラブの割合	総合型地域スポーツクラブに関する実態調査(スポーツ庁)
障害者スポーツ指導者数	日本障がい者スポーツ協会調べ
活動する場がない障害者スポーツ指導者の割合	「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)」(H24年度文部科学省委託事業(笹川スポーツ財団))
障害者スポーツの直接観戦経験者の割合	2016/10ハロピック後における国内外一般社会でのハロピックに関する認知と関心(日本財団ハロピック研究会)
点検項目6: スポーツを通じた経済活性化	
スポーツ市場規模	株式会社日本政策投資銀行の協力を得て、推計手法を検討中
点検項目7: スポーツを通じた地域活性化	
スポーツ目的の訪日外国人旅行者数	訪日外国人旅行者数(日本政府観光局)及び「訪日外国人消費動向調査」を基にスポーツ庁にて算出
スポーツツーリズム関連消費額	「旅行・観光消費動向調査」を基にスポーツ庁にて算出
地域スポーツコミッションの設置数	スポーツ庁調べ
点検項目8: スポーツを通じた国際貢献	
JOC、IPC、国際競技団体等の国際機関における日本人役員数	スポーツ庁調べ
Sport for Tomorrowプログラム事業実施による持益国・者数	日本スポーツ振興センター調べ
点検項目9: 国際競技力の向上	
JOC及びJPCの設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援	スポーツ庁調べ
点検項目10: クリーンでフェアなスポーツの推進	
スポーツに関する紛争解決の仕組みが整備されているスポーツ団体の割合	スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況(日本スポーツ仲裁機構)

12

スポーツ庁が実施する調査について

体力・運動能力調査

目的：国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得る。

対象：6～79歳（抽出）（標本：74,194件、回収：64,648件、回収率：87.1%）

開始年度：昭和39年度 実施頻度：毎年

スポーツの実施状況等に関する世論調査

目的：スポーツの実施状況等に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。

対象：全国18～79歳の男女。人口動態に合わせた比率で20,000件の標本を回収。

開始年度：平成28年度 実施頻度：毎年

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

目的：全国の子供の体力の状況等を把握・分析することにより、その改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルを確立する。

対象：小学校5年生及び中学校2年生の全児童生徒
（対象児童生徒数：2,198,554人、実施児童生徒数：2,055,784人、実施率：93.5%）

開始年度：平成20年度 実施頻度：毎年

13



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

参考資料

第2期スポーツ基本計画以降の 最近のスポーツ行政の動き

～日本学術会議への審議依頼との関連項目を中心に～

スポーツ庁